

平成27年度事業計画

I はじめに

平成26年度における羽村市シルバー人材センターの事業の現状は、景気の回復が期待される中で一部の大手企業では業績の回復が見られますが、中小企業においては依然厳しい状況にあり、受注は低迷しています。また、消費税率の引き上げにより落ち込んだ個人消費の持ち直しにも鈍いものがあるとともに、平成25年度における一部大手企業の移転に伴う受注の減少がいまだに大きく影響し、平成25年度と比較して契約額が減少しています。

会員数については、企業等の定年延長や継続雇用制度等により、65歳以下の入会者は少なく、また、期待していた65歳以上の入会者も低迷しており、750名前後で伸び悩んでいる状況にあります。

一方、少子高齢化が進展する中で、社会経済の活力を維持していくためには、元気な高齢者が社会の中で活躍、貢献することが必要であり、それを担う組織として、シルバー人材センターの役割はますます重要になってきています。

このような中で、センターは、公益法人として、高齢者の知識、経験等を生かした就業や、ボランティアなどの社会貢献を行う場を提供することで、高齢者の生きがいつくり、地域社会の活性化を図ることを目的とした公益事業を推進していますが、今後、更に高齢者人口が増加していくことを考えますと、高齢者が地域の中で活躍できる場として、センターを一層充実・発展をさせていく必要があります。

これらのことを踏まえ、就業面では、適正就業を推進するとともに、今後は、請負では出来ない指揮命令が必須の事務などの職域について、就業機会を拡大するため、一般労働者派遣事業の検討をしていく必要があります。

また、会員の拡大については、引き続き、様々な形でのセンターのPRや地域に出向いての入会説明会を実施してまいります。

以上、平成27年度は、中期計画の2か年目となり、計画を軌道に乗せる年であります。この中期計画の実現に向けて、本年度も同計画における各年度の目標を実現するための諸事業を展開していきます。

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

1 会員の増強

| | | |
|-----------------|------|--------|
| 平成27年度末 目標数値 | 会員数 | うち女性会員 |
| | 780人 | 290人 |

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

シルバーだよりなどの広報やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------|---|---|
| ① 新規会員獲得運動 (新規) | 地域班を通じ、入会説明会等のチラシを配布します。 | 会員数の増強を図ります。 |
| ② 『シルバーだより』『女性部会だより』の発行 | 『シルバーだより』 会員・発注者向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『女性部会だより』 市内全戸配布…9月 会員・発注者向け…3月 | 会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。 |
| ③ 会員による会員募集チラシのポスティング | 「会員募集チラシ」を全戸に配布します。 | 会員数の増強を図ります。 |
| ④ ホームページの活用 | シルバー人材センター事業のPRを行います。 【更新回数】毎月 | 新しい情報の発信など随時更新し、内容の充実に努めます。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|---------------------|---|---|
| ⑤ 「シルバーふれあい祭り」の実施 | 模擬店、作品展示、実演コーナー等 9月実施 | 市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。 |
| ⑥ 市などが主催するイベント等への参加 | チューリップ祭り（4月） 環境フェスティバル（6月） 産業祭（11月） | シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。 |
| ⑦ 市広報等への掲載依頼 | 市広報等に入会説明会や講習会のお知らせを掲載します。 | 市広報等に入会説明会や講習会のお知らせを掲載するなど、市民の方にPR活動を行います。 |

(2) 入会説明会の充実

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------|---|---|
| 入会説明会の充実 | 毎月2回 1日・15日（うち1回は地域で開催） 午後1時30分～3時 場所 シルバー人材センター研修室、地域会館等 | 丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、新入会員増を図ります。新入会員年間120名の入会。 |

(3) 就業相談の充実

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------|--|---------------------|
| 役員による就業相談 | 会員に対し、就業に関する相談を実施します。 毎月2回（入会説明会と同日）（うち1回は地域で開催）午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室、地域会館等 | 未就業会員等の就業率の向上を図ります。 |

(4) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓等

今後、伸びると思われる福祉・家事援助、育児支援分野を推進し、女性の就業場所の拡大を図り、女性会員の増強に結びつけます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------------|--|-----------------------------------|
| ① 会員コーディネーターの設置 | 会員コーディネーターを増員します。 | 家事援助班の円滑な運営を図ります。 |
| ② ワンコイン事業の実施 | ちょっとした困りごとの手伝いを安価で対応できるようワンコイン事業を行います。 | 未就業会員等の就業率の向上を図ります。 就業延人員150人日 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------------|---|---|
| ③ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会の開催 | 福祉・家事援助サービス事業を推進するための委員会を設置し、会議を開催します。 年4回 | 家事援助事業を推進します。 |
| ④ 女性会員の増強 | 口コミ、PRチラシ、会報、ホームページ等創意工夫して、女性会員の勧誘に努めます。 | 女性会員数の増強を図ります。 |
| ⑤ 育児支援事業の充実 | ・専門講師を招き、育児支援に関する研修を実施します。 2月 ・ホームページからの受注を検討します。 | 育児支援サービス就業会員の技術の向上を図り、育児支援事業の充実に努めます。 |
| ⑥ 家事援助グループ会員交流会の実施 | 家事援助事業実績報告、就業についての問題、悩み等の意見交換及び、会員相互の情報交流を行います。 5月・7月・9月・11月・1月・3月 | 交流会を地域毎に行うことで、会員の参加の機会を増やし、交流の促進と意識改革を図り、家事援助班のスムーズな運営を目指します。 |
| ⑦ 家庭内清掃研修 | 就業会員を講師とし、実務を含めた研修を実施します。 10月 | 家事援助サービス就業会員の技術の向上を図ります。 |
| ⑧ 手芸講習会（手芸班） | 市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 5月・7月・10月・12月・2月 | 手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。 |
| ⑨ ふれあい体験講座 | 専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。 8月 | 会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。 |
| ⑩ 健康に役立つ料理講座 | 健康に関する講義と調理実習を実施します。 6月・12月 | 会員同士の交流と、健康への意識の向上を図ります。 |

(5) 女性会員活動啓発のためのボランティア活動の実施

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、多世代間交流の機会づくりを拡充し、女性会員の生きがいの充実を図ります。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 女性会員活動啓発のためのボランティア活動 | 保育園、小学校等での手芸品作成や紙芝居、読み聞かせ等を実施します。 | 地域貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。 |

(6) 会員の退会防止

高齢化する会員等の退会防止に努めます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------|--|------------|
| 退会しなくてもよい制度の検討 | 退会防止を図るため、就業相談会への積極的な呼びかけや、就業が困難な会員等に対し、退会しなくてもよい制度を引き続き検討します。 | 退会防止に努めます。 |

2 事業実績の拡大

| 平成27年度末 目標数値 | 契約金額 |
|-----------------|-----------|
| | 318,150千円 |

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し就業の拡大や開拓に努めます。

(1) 就業の開拓

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------|--|---------------------|
| ① 就業開拓強化月間の設定 | 就業開拓強化月間（10月、2月）を設定し、集中的なキャンペーンを実施します。 | 受注業務の拡大を目指します。 |
| ② 会員からの企画提案事業の募集 | 会員の積極的な参画による事業を推進し、会員からの企画提案事業を募集します。 | 提案された事業を実施に向け検討します。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------------------|--|--|
| ③ 新規事業の創出の検討 | 新規事業の立上げを検討します。 | 受注業務の拡大を目指します。 |
| ④ シルバー人材センター一般労働者派遣事業の検討（新規） | 就業開拓委員会において、検討します。 | 会員の就業先の拡大及び発注者のニーズに対応した適正な就業への是正に努めます。 |
| ⑤ 既受注先への受注依頼 | 既受注先を中心とした事業所訪問を行い、受注依頼します。 | 受注業務の拡大を目指します。 |
| ⑥ 新規受注先の開拓 | 理事による事業所訪問や専門の担当者を置き就業先を開拓します。 | 受注業務の拡大を目指します。 |
| ⑦ 町内会・自治会、高齢者団体等へのPR | 就業機会の開拓を図るため、関係機関や団体等へPRします。 | 受注業務の拡大を目指します。 |
| ⑧ 就業開拓委員会の開催（新規） | シルバー人材センター一般労働者派遣事業の検討を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 | 会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。 |

（２）就業のアンマッチの解消

会員の希望業種と利用者の受託業務のアンマッチを解消するため、就業機会の確保及び新たな就業機会の創出に努めます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------|
| ① 技能講習会の実施 | 技能系職種に関する知識・技能を後継会員への継承のための講習会を実施します。 | 就業のアンマッチの解消に努めます。 |
| ② 事務系職種の就業拡大・開拓 | ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業を開拓します。 | 未就業会員等の就業率の向上を図ります。 |

(3) 自主事業

①各種教室

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------------|--|---|
| ① パソコン教室 | 【曜日】月・水・木・金曜日 【時間】午前10時～12時 午後1時～3時 ※月曜日は午前のみ 【費用】1,000円 | 市報や「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 780名 |
| ② 実用書道教室 | 【曜日】第2火曜日 【時間】午後1時30分～3時30分 【費用】700円 | 「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 100名 |
| ③ 生花教室 | 【曜日】第3金曜日 【時間】午後1時30分～3時 【費用】1,000円(花代込み) | 「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 250名 |
| ④ 盆景教室 | 【曜日】第3水曜日 【時間】午後1時00分～3時00分 【費用】700円(材料代別) | 「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 30名 |
| ⑤ 補習教室 | 【曜日】月・木曜日(4年生) 火・木曜日(5年生) 火・金曜日(6年生) 【時間】午後5時～6時35分 【費用】年会費5,000円 月謝 7,000円 | 市報や「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 230名 |
| ⑥ 着付け教室 | 【曜日】第1・3水曜日 【時間】午前10時～12時 【費用】1回1,000円 | 市報や「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 50名 |
| ⑦ 絵手紙教室 (新規) | 【曜日】第3火曜日 【時間】午後1時20分～3時20分 【費用】1回700円 | 市報や「シルバーだより」等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 50名 |

②リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------|---|--|
| リサイクル品の販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】平日、第一日曜日 【販売時間】10：00～16：00 ・リサイクル事業のPRを強化します。 ・HPによる販売促進をします。 ・市などが主催するイベント等で販売を行います。 ・販売品の運搬方法を検討します。 | <p>認知度が低いため、場所等のPRを推進します。また、センター内での販売を行います。</p> <p>売上目標 1,435 千円</p> |

3 安全就業の確立

平成 27 年度末の傷害・賠償事故は 0 件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるよう、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-------------------|--|---|
| ① 安全・適正就業推進委員会の開催 | 安全管理の方針の検討や対策、適正就業について協議します。年 5 回 | 事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。 |
| ② 安全標語の募集 | 7 月の安全就業強化月間に向けて、安全標語を募集します。…7 月 | 優秀作品を毎月の安全目標に設定し、センター内に掲示するとともに、配分金明細書にも同封し、安全就業の啓発に努めます。 |
| ③ 安全就業強化日等の実践活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全就業強化週間…毎月 1 日～7 日に立看板の掲出 ・安全強化月間朝礼…7 月 1 日 ・交通安全週間…4 月、9 月にのぼり旗等の掲出 | 会員の就業中及び就業途上等の事故防止、安全意識の高揚を図ります。 |
| ④ 安全・適正就業巡回 | 安全・適正就業推進委員等により、8 月と 3 月を除き毎月 1 回、就労現場の視察巡回を行います。 | 年間 50 件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| ⑤ 各種講習会・講座の開催等 | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会 自転車の安全な乗り方講習会 応急救護等講習会 熱中症予防講習会 転倒予防講座 市主催交通安全講習会への参加の奨励 | 安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。 |
| ⑥ 機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会 | 機械・器具類に関する研修を実施します。 (チェンソー・刈払機等) | 機械・器具類の正しい使用方法を身につけ、事故防止に努めます。 |
| ⑦ 「ヒヤリハット体験」の募集 | 『事故に遭いそうになった』『事故を起こしそうになった』等、ヒヤリ・ハットした体験について調査します。…年間2回 | シルバーだより等に掲載し、危険情報の共有化を図り、事故防止に役立てます。 |
| ⑧ 危険予知訓練の実施 | 事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘しあう訓練を実施します。 | 危険予知訓練の実施に向けた検討を行います。 |
| ⑨ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行 | 会員向けに「安全・適正就業推進委員会だより」の発行を検討します。 | 安全・適正就業を推進し、事故防止等の喚起を促します。 |

4 就業の改善

| | |
|-----------------|-----|
| 平成27年度末 目標数値 | 就業率 |
| | 82% |

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------|------------------------|------------------------------|
| ① 会員就業相談員の設置(新規) | 会員を就業につなげていく相談員を設置します。 | 地域班ごとに相談員を配置し、未就業会員の解消に努めます。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------|---|---------------------------------|
| ② 新規就業希望会員説明会の開催 | ・就業意向調査の実施 1月 ・説明会の開催 2月 | 未就業会員を対象とすることで、公平な就業機会の提供に努めます。 |
| ③ 役員による就業相談(再掲) | 会員に対し、就業に関する相談を実施します。 毎月2回(入会説明会と同日) (うち1回は地域で開催) 午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室、会館等 | 未就業会員等の就業率の向上を図ります。 |

(2) ワークシェアリングの推進

発注者及び会員の理解を得ながら、出来るだけ多くの会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングの推進に努めます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------|--------------------------------------|-------------------|
| ワークシェアリングの推進 | 未就業会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングを推進する。…随時 | 年間30名の就業人員増を図ります。 |

(3) 適正就業の推進

法令遵守の徹底を図り、受注内容の点検や発注者及び会員への啓発に努めます。
また、会員の資質の向上や技能を高めるための各種の研修を行い、就業拡大につなげていきます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|-----------------------|--|--|
| ① 就業基準対象者等の意向調査 | 就業意向調査(就業期間満了会員)…12月実施 未就業会員等就業意向調査…平成28年1月実施 | 就業基準に基づく対象者に対し、就業意向調査を行い、就業の適正化を図ります。また、未就業会員の把握に努めます。 |
| ② 安全・適正就業推進委員会の開催(再掲) | 安全管理の方針の検討や対策、適正就業について協議します。年5回 | 事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。 |
| ③ 安全・適正就業巡回(再掲) | 安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就労現場の視察巡回を行います。 | 年間50件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------------------|--|--------------------------|
| ④ 新入会員研修 | 新入会員に事業趣旨、就業の仕方等を説明します。 毎月1回15日(基準日) 午前10時～12時 | 新入会員就業率の向上を図ります。 |
| ⑤ 機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会(再掲) | 専門講師を招き、実務を含めた研修を実施します。 ・チェンソー研修(4月) ・刈払機研修会(6月) | 就業会員、就業希望会員の技術向上を図ります。 |
| ⑥ 植木剪定講習会 | 就業会員を講師とし、実務を含めた研修を実施します。 5月 | 就業会員、就業希望会員の技術向上を図ります。 |
| ⑦ 家庭内清掃研修(再掲) | 就業会員を講師とし、実務を含めた研修を実施します。 10月 | 家事援助サービス就業会員の技術の向上を図ります。 |
| ⑧ 接遇研修 | 専門講師を招き、接遇に関する研修を実施します。10月 【対象会員】 施設管理、植木、除草、家事援助 他 | お客様の満足度の向上を図ります。 |
| ⑨ 育児支援サービス研修(再掲) | 専門講師を招き、育児支援に関する研修を実施します。 2月 | 育児支援サービス就業会員の技術の向上を図ります。 |

5 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------------------|--|---|
| ① 市内清掃ボランティア活動 | 会員によるボランティア市内清掃を行います。 6月・11月 | ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。 |
| ② 市内小学校通学児童見守りボランティア活動の活性化 | 会員による小学校通学児童見守りボランティア活動をより活性化させるため、啓発チラシを作成し、会員へ配布します。 | ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|----------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| ③ 市事業等へのボランティア協力の検討 | 羽村市等と情報交換し、ボランティア協力できる事業を検討します。 | 地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。 |
| ④ 女性会員活動啓発のためのボランティア活動（再掲） | 保育園、小学校等での手芸品作成や紙芝居、読み聞かせ等を実施します。 | 地域貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。 |

6 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

7 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|--------------|--|------------------------------------|
| ① 定時総会 | 平成 26 年度決算、理事の選任等について審議します。また、永年会員等の表彰を行います。年 1 回（6 月） | 会員が一堂に会する場でもあるため、出席率の向上を図ります。 |
| ② 理事会 | センター経営に関する審議等を行います。年 12 回 | センター運営に関する勉強会を毎回実施し、理事会の活性化を図ります。 |
| ③ 総務・事業・広報部会 | センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時 | 各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。 |
| ④ 女性部会 | 女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。年 6 回 | 女性会員 290 名を目指します。 |
| ⑤ 連絡員会議 | 年会費の集金や地域会員との調整を行います。年 1 回 | 地域における会員間の交流を図ります。 |

| 事業名 | 実施内容 | 実施目標 |
|------------------|--|---------------------------------------|
| ⑥ 地域班長会議 | 事業運営の情報伝達や意見交換を行います。 年2回 | センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。 |
| ⑦ 地域班活動への支援 | 地域班活動は今後更に重要になります。センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴く場の設定について検討します。また、助成金を4月に交付します。 | 地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。 |
| ⑧ 中期計画推進委員会(新規) | 中期計画を推進するための委員会を開催します。 | 中期計画を推進していきます。 |
| ⑨ 就業開拓委員会の開催(再掲) | シルバー人材センター一般労働者派遣事業の検討を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 | 会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。 |